

# 12 文 化

## 1. 芸術文化の振興と文化財保護の推進

### (1) 現状と課題

市民が生涯にわたって学習し活動する機会の増加に伴い、芸術文化に対するニーズも多種多様となっている。世代、性別問わず市民が意欲的、主体的に活動できるよう情報発信を行いながら、発表の機会の拡充に努めることが肝要である。

したがって、様々な分野の芸術文化活動に、いつでも・どこでも参加できるよう各種情報の提供を進めるとともに、発表の場となる施設や環境の整備を図りながら、行政と市民が一体となって積極的に事業が展開され、より多くの市民が鑑賞できる機会の創出に努め、芸術文化活動の盛んなまちづくりや地域づくりを推進する必要がある。

また、生活様式や価値観の変化、少子高齢化や定住者の減少に伴い、社会組織が大きく変化しつつある今、本市の風土と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産や特色ある伝統行事や民俗芸能も、大きく変化してきている。私たちには、先人が築きあげてきたこれら文化財を、市民共有の財産として保護し、次代に確実に引き継いでいく責務がある。

このため、継続して文化遺産の調査研究を行い、指定等の保護措置を講じるとともに、積極的に文化財に親しむ機会を設け、主体的に保存・継承していこうとする人材の育成に努め、市民の保護意識の高揚を図る必要がある。

### (2) 基本方針

市民が心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、各分野の優れた芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民が自主的に活動出来る各種施設とイベント等の情報を提供するなど文化活動推進に努める。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等を、市民共有の財産として位置づけ、保護継承に努めるための調査研究を行い、指定文化財として保護するとともに、文化財の活用を図り、市民の文化財保護意識の高揚に努める。

### (3) 重点施策

#### 〈芸術文化の推進策〉

#### (1) 優れた芸術文化に触れる機会の拡充

- ① 市内に在住する児童・生徒に対し、毎年優れた公演、芸術作品を鑑賞できるよう、その機会の創出を図る。
- ② 芸術文化活動の情報提供を行うとともに、地域の芸術家等の人材の発掘に努めるとともに、それを活かした体験活動や公演等の機会を創出する。
- ③ 市民のニーズに沿った事業と市民参加の運営方法等を考慮しながら自主事業等を検討する。
  - 芸術鑑賞教室（小学校下学年・上学年，中学校 8・9月）
  - 自主公演（「宝くじまちの音楽会」南こうせつwithウー・ファン～心のうたコンサート～  
7月15日，劇団四季による「こころの劇場」10月2日）
  - 各地域における文化講演会等自主事業（本荘・大内・矢島）

#### (2) 創作意欲の向上と展示会等の開催

- ① 市内各地域の作家等との交流を図り、技術や創作意欲の向上等に資する。
- ② 様々な分野の芸術活動に出会い、触れることができるよう、各種イベントの促進と発表の機会をつ

くる。

- ③ 市内外の芸術活動について情報発信し、芸術文化に対する活動意欲の高揚に努める。
  - 第6回由利本荘美術展（本荘 10月）
  - 第18回ひがしゆり音楽祭（東由利 10月）
  - 第19回高橋宏幸賞童話コンクール（東由利 9～12月）
  - 劇団「濤」公演（西目 7月）

### (3) 芸術文化活動等への支援

- ① 芸術文化協会等民間団体の自主的な運営を促進し、さらなる活性化を図る。
- ② 美術展や音楽会など、多種多様な芸術活動に対応した施設の充実を図るとともに、その活用に努める。
- ③ 市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。
  - 芸術文化協会等への支援
  - 国民文化祭等出演団体への支援
  - イベントや団体等の情報提供

## 〈文化財保護と活用の推進策〉

### (1) 文化財の調査と指定・登録

- ① 埋蔵文化財の調査を実施し、記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成し、埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。
- ② 日本海側最大級とされる菖蒲崎貝塚の発掘調査成果の集大成を行い、報告書を作成して記録保存するとともに、菖蒲崎貝塚の重要性について情報発信する。
- ③ 鳥海山の文化遺産調査を継続して実施し、記録保存するとともに、追加指定して保護措置を講じるべき史跡を探る。
- ④ 有形・無形の文化財について調査し、国の有形文化財として登録するとともに、貴重な文化財は文化財保護審議会に諮問し、指定文化財として保護措置を講じる。
  - 埋蔵文化財発掘調査（開発事業対応）
  - 埋蔵文化財試掘調査（開発事業対応）
  - 菖蒲崎貝塚記録保存
  - 埋蔵文化財分布調査（遺跡地図作成二年次）
  - 鳥海山文化遺産調査
  - 文化財指定・登録調査／文化財保護審議会

種別	指定・登録件数(現在)	諮問・申請予定件数
国指定	2	
県指定	35	
市指定	195	2
計	232	2
国登録	25	1
合計	257	3

### (2) 文化財の保護

#### 有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

- ① 史跡保存計画策定委員会を組織し、国指定史跡「鳥海山」の保存管理計画を、にかほ市とともに策定する。
- ② 特別天然記念物カモシカの保護について、適切な対応を図る。
- ③ 文化財調査を行い、その調査・研究結果を記録保存する。

- ④ 所有・管理者とともに指定文化財の保存に努める。
- ⑤ 市内約9,000点の民俗資料を整理し、台帳作成するとともに、保存・収集に努め、活用(展示)について検討する。
- ⑥ 指定文化財等の紹介と一般公開を進める。
  - 国指定史跡「鳥海山」史跡保存計画策定委員会
  - カモシカ（特別天然記念物）の保護 ○文化財記録保存（森子大物忌神社祭礼調査）
  - 指定文化財の保存管理  
（史跡「鳥海山」・横山遺跡・湯出野遺跡・遠藤家・鶴沼家・佐々木家・加田喜沼湿原 他）
  - 民俗資料の保存と収集
  - 指定文化財等の紹介・公開（史跡「鳥海山」パンフレット・国指定・登録文化財の公開、猿倉人形芝居等の公演）

#### 無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

- ① 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動の振興と後継者育成を図るため、「定住自立圏推進事業(5年間)」に位置づけ、民俗芸能団体連絡会の開催や民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業を実施する。
- ② 保存・継承に尽力している芸能や行事の保存団体の実態を把握し、今後の支援策を探る。
- ③ 市内に保存・継承されている民俗芸能を広く公開し、伝承意欲の昂進を図るとともに、市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。
- ④ 民俗文化財・伝統行事や祭礼の調査を進め、鳥海山麓の伝統文化の保存と継承に努めるとともに、その保存団体を支援する。
  - 実態調査（民俗芸能・伝統行事実態調査）○民俗芸能団体連絡会
  - 民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業
  - 公開事業（「獅子まつり」・「市民民俗芸能大会」）・現地公開（猿倉人形芝居公演 他）

#### (3) 文化財の活用と支援

- ① 文化財への理解を深め、文化財愛護思想を普及するため、文化財探訪や講演会等を開催する。
- ② 研究活動を積極的に展開している文化財団体を支援し、調査活動意欲の昂進を図るとともに、地域の歴史事象の記録保存を推進する。
- ③ 所有・管理者と連携して指定文化財の保存・活用を図る。
- ④ 指定文化財の情報を広く提供するとともに、文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努める。
- ⑤ 各種団体等の依頼に応じて講師を勤め、文化財保護意識の高揚を図る。
  - 市民文化財探訪（本荘地域） ○文化財講演会（鳥海山シンポジウム）
  - 文化財保護団体への支援 ○指定文化財の保護支援（土田家住宅・八幡神社本殿・木境大物忌神社） ○市所蔵刀剣の研磨・活用(赤羽刀) ○文化財収蔵・公開施設の活用推進
  - 出前講演会

#### (4) 文化財の情報提供

- ① 指定文化財に標柱を設置し、周知を図るとともに、愛護思想の高揚を図る。
- ② 照会に応じて遺跡情報を提供し、埋蔵文化財の保護と重要性についての理解を図る。
- ③ 指定文化財の情報を広く発信するとともに、「ガイドブック」作成のデータ収集に努める。
- ④ 文化財調査の結果を報告書にまとめ、郷土史研究やふるさと学習を支援する。
  - 文化財標柱の設置 ○埋蔵文化財情報の提供（文化財照会制度の実施）

○指定文化財の公開 ○ガイドブック作成資料収集（二次次）

○文化財調査報告書の作成頒布（「森子大物忌神社祭礼調査報告書」「史跡鳥海山の文化遺産調査報告書」他）

### 由利本荘市の指定文化財等件数一覧

平成22年4月1日現在

種 別		国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	重文 1	3	17	21	
	絵画			2	2	
	彫刻		2	28	30	
	工芸品	国 宝				
		重 要		6	13	19
	書跡・典籍			11	11	
	古文書		1	6	7	
	考古資料		4	8	12	
歴史資料			42	42		
無形文化財						
民俗	有形民俗文化財		1	13	14	
	無形民俗文化財		7	22	29	
記念物	史 跡	特別史跡				
		史 跡	1	3	15	19
	名 勝					
	名勝及び天然記念物	特別名勝及び天然記念物				
		名勝及び天然記念物		1		1
	天然記念物	特別天然記念物				
		天然記念物		7	18	25
重要伝統的建造物群保存地区						
合 計		2	35	195	232	

種 別	国選択	県選択		計
記録選択無形民俗文化財	(2)			(2)

種 別	国登録			計
登録有形文化財（建造物）	25			25

## 2. 文化施設の経営方針と主事業

各施設が市民の芸術文化活動の拠点として市民に親しまれ活用されるよう努めるとともに、各施設間の連携を図りながら企画展示等の推進を図る。

### 〈文化会館〉

会館が市民に愛され、利用に支障がないよう機器の保守点検に努めて会館の管理運営にあたる。

### 〈郷土資料館〉

子どもたちや市民に郷土を学ぶ学習施設として開かれ、親しまれる資料館となるよう歴史・文化・民俗等の資料展示を行い、肌で感じる体験学習等を実施するとともに資料の調査収集にあたる。

また、収集資料等についてはパソコンでのデータベース化を行い、各資料館の役割と特徴を生かした運営や資料の保存と活用を図る。

展示館名	常設展 (通年)	企画展			
		1期展	2期展	3期展	4期展
岩城	岩城氏と亀田藩	端午の節供飾り展	加藤家所蔵展	資料館所蔵展	由利本荘ひな街道 (共同開催)
大内	こけしと民具展				同上(共同開催)
本荘	本荘の歴史と文化展 本荘の刺し子・ごて んまり・こけし展	近世近代の絵画展	戦争の記憶Ⅲ	本荘の文人たちⅡ ～小島彼誰～	同上(共同開催)
由利	由利の歴史・自然・ 人文に関する資料展示				
矢島	矢島の歴史と自然・ 民具展	収蔵資料展			由利本荘ひな街道(共同開催)

### 〈美術館〉

地域の文化芸術活動の場の充実を図り、市民が誇りと希望を持てる地域社会を実現するため、佐藤八十八亀田城美術館等を中心に日常生活の中で「芸術文化」を身近かに感じられる環境づくりを進める。

また、当美術館を活用した展示等による芸術鑑賞機会の増加を図り、広域的交流や学習体験の場となるように努める。

第1・5展示室	第2展示室	第3・4展示室	第5展示室	薬王寺館
佐藤八十八コレクション展 (4月～2月)	世界偉人コレクション展 (4期入替)	加藤新市絵画展(6月～8月) ピカソ・ミロ・マチス・ルオー 4大巨匠版画展(9月～10月) 打矢恵水墨画展(10月～12月) 秋田の画人・寺崎広業展 (12月～2月) 由利本荘ひな街道展 (2月～4月)	佐藤八十八コレクション展	渡部流石～刻字・書～ (4月～6月) 佐藤誠絵画展 (7月～9月) 第一美術協会グループ展 (10月～12月) 児水会グループ展 (1月～3月)